株主各位

金沢市割出町556番地

北陸鉄道株式会社

代表取締役社長 宮岸 武司

第111回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第111回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討賜り、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和5年6月28日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- **1. 日 時** 令和5年6月29日(木曜日) 午前10時(午前9時より受付)
- 2. 場 所 金沢市尾山町 9番13号 金沢商工会議所会館(南町バス停下車)
- 3. 目的事項
 - 報告事項 1. 第111期 (令和4年4月1日から令和5年3月31日まで) 事業報告及び連結計算書類の内容報告並びに会計監査人 及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2. 第111期(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 取締役全員任期満了につき9名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

¹ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

² お車でお越しの場合の駐車料金等は、各自のご負担でお願いいたします。

³ 連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.hokutetsu.co.jp/)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。

⁴ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、上記の 当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

事 業 報 告

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大への警戒が続いたものの、まん延防止等重点措置などによる行動制限が無かったことや、水際対策の緩和によるインバウンド需要の回復等により、景気は緩やかに持ち直しの動きがみられました。しかしながら、ウクライナ情勢の長期化や円安の進行等に起因した物価上昇により、依然として不透明な状況にあります。

このような中、当社グループでは、安全を最優先にした事業運営の継続と 収支改善に努めました。これらの結果、当社グループの連結業績は、営業収 益が17億38百万円増収の103億23百万円となりました。営業費では、業務量 回復により燃料費や諸経費の増加があったものの、設備投資抑制による減価 償却費の削減などにより、営業損失は16億96百万円改善の4億87百万円とな りました。これに能登地区・加賀地区の赤字バス路線に対する運行補助金や、 期中に実施した減資により一時的に増加した法人税等調整額などを加えた、 親会社株主に帰属する当期純利益は6億53百万円となり3年ぶりの黒字とな りました。また、当社の営業収益は9億16百万円増収の42億27百万円となり、 当期純利益は6億82百万円となりました。

なお、公共交通維持と安全運行の継続には、運転士不足解消のための待遇 改善や、バス車両更新などの設備投資が必要であり、コロナ禍により増加し た巨額の借入金の返済など、財務健全化も急務となることから、当期の配当 につきましては、誠に遺憾ではありますが、見送らせて頂きたいと存じます。 何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

ア. 運輸業

乗合バス事業および鉄道事業は、金沢地区では、「城下まち金沢周遊バス」で全国共通交通系ICカードの取り扱いを開始したほか、「石川線ー香林坊マル得乗継きっぷ」などのデジタル乗車券の拡充に加え、主要窓口においてクレジットカードの取り扱いを開始するなど、お客様の利便性向上とキャッシュレス化の推進を図りました。また、年間を通じて「ほくてつハイキング」を開催することで、オフピーク時の利用促進にも取り組みました。このほか、新型車両への置き換えが進む浅野川線では、引退が予定されている車両の復刻途装による運行や記念イベントを開催したほか、

石川線では4年ぶりに電車まつりを開催し、地域に欠かせないインフラとしての認知度向上を図りました。また、過疎化の進む能登地区では、地元自治体との協議により一般生活路線の廃止を行う一方、能登方面特急バスの運行の一部を能登地区から金沢地区の当社グループバス会社に担当替えを行い、効率的な運用で路線の維持に努めました。

高速乗合バス事業は、主に名古屋線では人流の回復により年間を通して 増収となったほか、高山線では昨年10月の水際対策の緩和による、インバ ウンド需要の回復などにより増収となりました。このほか今年2月に「名 古屋 – 白川郷・金沢線」を開設しました。この路線は「昇龍道」と呼ばれ る訪日外国人旅行者に人気の観光ルートであり、多くの観光客の利用が期 待されます。

貸切バス事業では、修学旅行や遠足などの学校行事や、百万石まつりをはじめ各種イベントが再開されたこともあり、増収となりました。

これらの結果、運輸業の連結営業収益は15億30百万円増収の76億51百万円となり、営業損失は15億15百万円改善の6億47百万円となりました。

イ. レジャー・サービス業

航空事業管理部門では、小松空港を発着する国内線の回復に伴い増収となったほか、自動車教習部門では、自動二輪入校者の増加などにより増収となりました。また、旅行部門では石川県内に点在する当社グループバス営業所を見学する「北鉄バス車庫巡りツアー」を7回開催し、北鉄ファンの醸成に努めました。しかしながら、情報システム部門では、ハードウェアの大型受注が減少したことにより減収となりました。

これらにより、レジャー・サービス業の連結営業収益は前年並みの25億76百万円となりましたが、売上原価の減少などにより、営業利益は1億62百万円改善の10百万円となりました。

ウ、建設業

建設業では大型公共工事の完工などにより、連結営業収益は2億97百万円増収の9億57百万円となりましたが、資材高騰などにより、営業利益は8百万円減益の11百万円となりました。

工、賃貸業

賃貸業は、石川線西泉駅に隣接するコレクトパーク金沢が、令和3年10月に開業したことによる増収があったものの、建物貸付の賃料改定による減収もあり、賃貸業の連結営業収益は3億3百万円、営業利益は1億57百万円となり、いずれも前年並みとなりました。

- 3 -

2.対処すべき課題

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大における窮地から脱却し、地域の発展に貢献できる持続可能な企業グループとして新たなスタートを切るため、令和3年11月にコロナ克服戦略「Restart2023」を策定しました。これは、喫緊に取り組むべき課題を「生活路線(バス・鉄道)の維持」「縮小した事業規模での会社存続」「運輸業以外での収益力向上」と捉え、この克服により「地域の発展に貢献し、人々の生活を豊かにする」ことを目指しています。

こうした中、コロナ禍により二期連続で多額の赤字を計上したものの、当期は黒字転換とすることができました。しかしながら主力の運輸業の回復は、いまだコロナ禍前の8割に届いておらず、黒字化の要因は、人件費の削減や設備投資の抑制のほか、減資などの一時的な効果によるものにすぎません。コロナ克服戦略の最終年度である令和5年度は、安全運行を維持しながら、将来にわたって黒字を維持するための土台の年とするため、次の5つの取り組みを進めてまいります。

ア. 鉄道線の存続

当社は、石川中央都市圏地域公共交通協議会に参画し、コロナ禍前より 赤字が常態化している鉄道線について、上下分離方式による持続的運行を 提案してきました。同協議会では、石川線・浅野川線は何らかの対策が必 要であるとし、上下分離方式による鉄道線存続の他、バス転換やBRT化 を含めて検討を進めることとなりました。当社としては、通勤通学の時間 帯には大量輸送交通機関としての特性を発揮していることや、バスなど他 の交通モードへの転換では、速達性や定時制の低下が懸念されるほか、バ ス運転士不足などにより便数維持が困難と考えており、今後も上下分離方 式による鉄道線存続に向けた主張を続けてまいります。

イ. バス・鉄道の運賃改定

今後、インバウンドなど観光需要の回復なども見込まれますが、運賃収入の大半を占める一般生活路線は、行動様式の変化によりコロナ禍前に戻ることは無いと思われます。一方で物価高騰の影響により費用は増加傾向が続いているほか、コロナ禍により急増した借入金の返済が大きな負担となっています。このような状況の中、老朽化の著しい鉄道施設などに対する安全設備投資は行っていますが、今後も持続的に安全運行を継続するためには計画的な設備投資が必要であり、バス・鉄道の運賃改定を早期に実現したいと考えております。

— 4 —

ウ、バス運転十の定着と獲得に向けた労働環境の改善

バス運転士は高齢化が進んでおり、全国的にも不足している状況にあります。今後も公共交通としての使命を果たすためには、バス運転士の確保が急務となっています。これまでにも職場環境の改善を進めてきましたが、賃金水準の向上や、健康経営の推進のほか勤務形態の見直しなどにより、労働環境の改善を図ってまいります。

エ. キャッシュレス化の方針決定

全国的にも早い段階で導入した当社のICa(アイカ)は、導入から19年が経過しております。その間に技術革新によるキャッシュレス決済の多様化が進みました。今年度中に新たな乗車システムの導入検討を進め、早期に実現することで、地域住民のほかインバウンドを含めた観光客の利便性向上により、地域社会への貢献に努めていきたいと考えております。

オ. 社有地の有効活用

コロナ禍による行動様式の変化が当社グループの主力である運輸業に大きな影響を及ぼすこととなりました。今後、安定的な収益を確保するために、経営の効率化などにより不動産の有効活用に取り組み、賃貸業の拡大を図りたいと考えております。

地域の暮らしを支える公共交通事業者として走り続けてきた当社は、今年で 創立80周年の節目を迎えます。ご利用いただいているお客様に感謝し、地域の 発展に貢献できるよう、これらの課題に取り組んでまいります。株主の皆様に おかれましては、今後も、北陸鉄道並びに当社グループに対し、より一層のご 支援を賜りますようお願い申し上げます。

— 5 —

3. 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資のうち、主なものは次のとおりです。

運輸業	自動車事業 (リース資産を含む) 車 両 一般路線車 ダイヤ編成システム	1両 1式
	鉄道事業 浅野川線 車両更新 石 川 線 重軌条化工事	1式 1式

4. 資金調達の状況

該当する事項はありません。

5. 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区	分	第108期 令和元年度	/2	第109期 令和2年度		第110期 令和3年度	か (当選	第111期 計和4年度 連結会計年度)
営業収	益 (千円)	13, 099, 817		7, 775, 007		8, 584, 374		10, 323, 186
経常利益(△	損失)(千円)	54, 372	\triangle	3, 435, 479	\triangle	2, 200, 759	\triangle	485, 482
親会社株主に帰 当期純利益(△糾		401, 149	\triangle	2, 031, 513	Δ	1, 012, 702		653, 006
1株当たり当期 (△ 純 損		113. 79	\triangle	576. 25	\triangle	287. 26		185. 23
総 資	産 (千円)	17, 633, 387		18, 941, 867		17, 339, 982		16, 803, 916
純 資	産 (千円)	7, 329, 000		5, 273, 157		4, 292, 288		5, 071, 165

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第108期 令和元年度	第109期 令和2年度	第110期 令和3年度	第111期 令和4年度 (当期)
営業収益(千円)	5, 168, 726	2, 968, 996	3, 311, 189	4, 227, 543
経常利益(△損失)(千円)	560, 984	△ 1, 138, 826	△ 787, 810	361, 723
当期純利益(△純損失) (千円)	262, 084	△ 925, 406	△ 689, 516	682, 011
1株当たり当期純利益 (△ 純 損 失) (円)	74. 34	△ 262.50	△ 195. 58	193. 45
総 資 産(千円)	10, 527, 305	11, 484, 675	10, 777, 964	10, 752, 578
純 資 産(千円)	4, 294, 727	3, 317, 629	2, 627, 922	3, 382, 197

6. 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当する事項はありません。

②重要な子会社の状況

	숝	社	名		資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	当社子会社の持株 を含めた出資比率 (%)	主要な事業内容
北	鉄 金	沢	バス	(株)	90	93. 6	100.0	自動車事業
(株)	北	鉄	航	空	48	50.0	100.0	航空事業管理業
北	鉄 白	Щ	バス	(株)	90	29. 5	100.0	自動車事業
北	鉄 加	賀	バス	(株)	40	71. 1	100.0	自動車事業
北	陸	電	記	(株)	45	48. 5	100.0	電気工事業

7. 主要な事業内容

	部門		内	容	会 社					
運	輸	業	業	業	乗合自動車事業 営業料 車両数 路線数 貸切自動車事業 車両数	4, 205km 481両 142路線 82両	当社 北鉄金沢バス㈱ 北鉄能登バス㈱ 北鉄奥能登バス㈱ 北鉄白山バス㈱ 北鉄加賀バス㈱			
			鉄道事業 第1種鉄道事業 石川線 13.8kr 浅野川線 6.8kr		当社					
			コンピューターソフト	開発	㈱ホクリクコム					
		ー・	石油製品の販売		・北陸ビルサービス㈱					
			建物維持管理及び清掃	11座にかり一と人(柄)						
	ジャー		自動車教習所		北陸自動車興業㈱					
サ	ービス		ス業	ス業	ス業	ス業	ス業	ス業	旅行業	
			航空事業管理業							
			広告業		㈱北鉄航空					
			保険代理業							
建	記	業	電気工事業		北陸電設㈱					
建	议	未	道路標識標示の設置施	I	北陸道路施設㈱					
賃	貸	業	貸アパート 貸駐車場 土地建物貸付	当社						

8. 主要な営業所等

部門	名称	所 在 地
	本 社 営業所:金沢営業所ほか3箇所 販売窓口:北鉄駅前センターほか5箇所	金沢市
	営 業 所:南部支所ほか1箇所 販売窓口:北鉄白山バス鶴来駅前サービスセンター	白山市
	営業所:北鉄加賀バス本社	小松市
運自	営業所:北鉄加賀バス加賀営業所 販売窓口:北鉄加賀バス山中温泉バスターミナル	加賀市
動輸車	営業所:北鉄能登バス羽咋営業所	羽咋市
事業業	販売窓口:北鉄能登バス高浜案内所	志賀町
***	営 業 所:北鉄能登バス本社 販売窓口:北鉄能登バス七尾駅前センターほか1箇所	七尾市
	営 業 所:北鉄奥能登バス本社 販売窓口:北鉄奥能登バス輪島旅行センター	輪島市
	営 業 所:北鉄奥能登バス飯田支所	珠洲市
	営 業 所:北鉄奥能登バス穴水支所	穴水町
	営業所:北鉄奥能登バス宇出津支所	能登町
運 輸 業	石 川 線 野町駅ほか 16 駅 浅野川線 北鉄金沢駅ほか 11 駅	金沢市 白山市 野々市市 内灘町
	コンピューターソフト開発	金沢市
レサ	ガソリンスタンド	金沢市
ジーヤビ	ビル管理、清掃業	金沢市
ース・業	旅行代理店、広告代理店、保険代理店	金沢市
・業	自動車教習所	野々市市
	航空事業管理業	小松市
建設業	電気工事	金沢市
建 以未	道路設備維持補修	金沢市
賃貸業	貸アパート、貸駐車場、土地建物貸付	金沢市 野々市市 加賀市

9. 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数(名)	前期末比増減(名)
967	△33

(注) 上記従業員のほかに、パートタイマー及びアルバイト248名を雇用しております。

②当社の従業員の状況

従業員数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
310	△8	45. 3	20. 1

(注)上記従業員のほかに、パートタイマー及びアルバイト34名を雇用しております。

10. 主要な借入先

		佳	Ė.	入	1				借	入	残	高	(百万円)	
(株)	日	本	政	策	金	融	公	庫					1, 227	
(株)		北		或		銀		行					1, 107	
(株)	日	本	政	策	投	資	銀	行					1,081	
(株)	٥	み	ず		ほ	釺	Ę	行					768	

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 6,000,000株

2. 発行済株式の総数

3,629,711株(自己株式104,360株を含む)

3. 株主数

4.027名(自己株式1名を含む)

4. 大株主(上位10名)の状況

株 主 名	持株数 (株)	持株比率(%)
名 古 屋 鉄 道 ㈱	492, 831	13. 97
株 北 國 銀 行	139, 284	3. 95
石川日野自動車㈱	25, 000	0.70
京阪ホールディングス㈱	23, 145	0.65
北陸電力(株)	23, 145	0.65
株 北 陸 銀 行	19, 873	0.56
損害保険ジャパン㈱	18, 604	0.52
東京海上日動火災保険㈱	18, 515	0.52
三菱ふそうトラック・バス㈱	16, 397	0.46
三井住友海上火災保険㈱	15, 044	0.42

(注) 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式(自己株式を除く) の総数に対 する割合であります。

5. その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

Ⅲ、会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等(令和5年3月31日現在)

	氏	名		地位及び担当	重要な兼職の状況
宮	岸	武	司	代表取締役社長	
小	林		工	代表取締役常務 (総括役員)	㈱北鉄航空代表取締役社長
加	藤	大	勝	取締役(企画開発部担当)	
大	塚	直	樹	取締役 (鉄道部担当)	㈱ホクリクコム代表取締役社長
田田		成	樹	取締役(監査室・総務部・人事部・健康管理部担当)	
髙	橋		航	取締役(自動車部担当)	
西	宮	義	人	取締役	北鉄金沢バス㈱代表取締役社長
永	Щ	憲	三	取締役	㈱大日製作所代表取締役社長
安	藤	隆	可	取締役	名古屋鉄道㈱代表取締役会長
茜		栄	成	常勤監査役	
矢	野		裕	監査役	名古屋鉄道㈱取締役専務執行役員
藤	田	和	弘	監査役	石川交通㈱代表取締役社長

- (注) 1. 取締役 永山憲三、安藤隆司の両氏は社外取締役であります。
 - 2. 監査役 矢野裕、藤田和弘の両氏は社外監査役であります。
 - 3. 令和4年6月29日開催の第110回定時株主総会において、髙橋航氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
 - 4. 令和4年6月29日開催の第110回定時株主総会の終結の時をもって、取締役 坂下 忠夫氏は辞任いたしました。
 - 5. 名古屋鉄道㈱は、当社の主要株主であります。
 - 6. 石川交通㈱は、名古屋鉄道㈱の子会社であります。
 - 7.(株)大日製作所とは特別な関係はありません。
 - 8. 常勤監査役 茜栄成氏は、長年にわたる財務業務の経験を有しており、財務及び 会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 9. 当社は当社及び当社子会社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第 430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し ております。

当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用が填補されることとなります。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 10名 20,007千円 監査役 2名 4,530千円 (うち、社外役員3名 2.195千円)

- (注) 1 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額3,956 千円を含んでおります。
 - 2 期末現在の人員数は取締役9名、監査役3名であります。なお、上記の支給人員との相違は、令和4年6月29日開催の第110回定時株主総会の終結の時をもって辞任した取締役1名、無報酬の社外監査役1名によるものであります。
 - 3 取締役及び監査役の報酬の額は、平成4年6月26日開催の第80回定時株主総会 において取締役は月額2,000万円以内、監査役は月額300万円以内と決議しており ます。当該株主総会終結時点の取締役の員数は23名、監査役の員数は2名です。
 - 4 取締役及び監査役の報酬等の額またはその算定方法に関する方針の内容及び決定方法につきましては、職位、会社業績、経済情勢、従業員給与とのバランス、役員本人の成果・責任の実態などを考慮し、株主総会にて決議された総額の範囲内で、取締役については取締役会の決議、監査役については監査役の協議により決定しております。
 - 5 取締役会は、代表取締役宮岸武司氏に対し各取締役の報酬額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。
 - 6 業績連動報酬等及び非金銭報酬等は支給しておりません。

3. 社外役員に関する事項

(1)重要な兼職先である法人等と当社との関係

重要な兼職先である法人等と当社との関係につきましては、「**1. 取締役 及び監査役の氏名等**」に記載のとおりです。

②事業年度における主な活動状況

	氏	名		地 位	主な活動状況
永	Щ	憲	Ξ.	社外取締役	当該事業年度開催の取締役会において5回のうち5回に出席し、審議いただいております。 企業経営者としての幅広い見識から、経営全般に対する意見や指摘を述べるほか、取締役会の適正性確保のために決議事項および報告事項について適宜質問するなど、期待する役割を果たしております。
安	藤	隆	司	社外取締役	当該事業年度開催の取締役会において5回のうち3回に出席し、審議いただいております。 企業経営者としての幅広い見識から、経営全般に対する意見や指摘を述べるほか、取締役会の適正性確保のために決議事項および報告事項について適宜質問するなど、期待する役割を果たしております。
矢	野		裕	社外監査役	当該事業年度開催の取締役会において5回のうち5回と、同監査役会において5回のうち5回に出席し、審議いただいております。 経営に関する幅広い見識から、経営全般に対する意見や指摘を述べています。
藤	田	和	弘	社外監査役	当該事業年度開催の取締役会において5回のうち5回と、同監査役会において5回のうち5回に出席し、審議いただいております。 企業経営者としての幅広い見識から、経営全般に対する意見や指摘を述べています。

③責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、社外役員全員との間で当該責任限定契約を締結しております。 概要は、社外取締役及び社外監査役がその任務を怠ったことにより当社 に損害を与えた場合において、善意でかつ重大な過失がなかったときは、 会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限とした損害賠償額を 負担するというものです。

Ⅳ. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

太陽有限責任監查法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

摘要	支払額 (千円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16, 000
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	16, 000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っています。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人の解任または不再任について、必要な措置をとります。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

Ⅴ. 会社の体制及び方針

- 1. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況
- (1) 業務の適正を確保するための体制

当社では、企業としての公正性、透明性及び法令の遵守や情報公開をはじめ、企業の社会的責任を着実に遂行するために、「業務の適正を確保する体制」を制定し、コンプライアンスとリスク管理体制等の整備をめざしております。

- ①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 ア 取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、取締 役会に当社と利害関係を有しない社外取締役が在籍するようにする。
 - イ 社長を委員長とする企業倫理委員会で、コンプライアンス体制の推進 及び管理を実施する。
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の取扱いについては、法令及び当社規則 に定められた年限までIT技術も利用して検索機能の高い状態で保存管理 するものとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

重要な情報(安全対策・人事政策等)、及び職務執行に関するリスク管理については、各役職員が自らの担当業務に係るリスクまたは損害発生の可能性を検証し、未然防止に努める。

特に自動車・鉄道事業では「運輸安全マネジメント」に基づき、「安全管理規定」を始めとした諸規程を整備しており、この実効を高めるため「北陸鉄道グループ安全推進委員会」を最高意思決定機関とし、北陸鉄道とグループバス会社が連携をとりながら安全管理の計画・評価・改善を行い、危険性(リスク)の排除に努めるものとする。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

重要な経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、取締役会の ほか取締役とグループバス会社社長で構成する「構造改善会議」において も審議し、取締役を含めた部長職以上で構成する「部長会」において情報 を共有することで各業務部門でのスムーズな計画、改善施策の検討及び必要な措置を実施する。

- ⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 ア 職務権限規則の遵守を徹底する。
 - イ 「コンプライアンス」に関する講習会を実施する等、意識の日常化を図る。 ウ 法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体 制は、監査室を所管とする「ヘルプライン(内部通報制度)」とし、中立 性を確保する。
- ⑥当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制 ア 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制 「関連会社統括事項通達」に基づき、定期的に開催される関連会社社 長会や安全推進委員会・営業連携会議・運行連携会議等において、決算 状況その他業務執行状況の提出を求め、取締役にその内容を報告する。
 - イ 子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

子会社にリスクマネジメントを行うことを求める等、グループ事業を取り巻くさまざまなリスクに対する的確な管理・実践を行うための体制を確立する。

ウ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

内部監査担当部署が業務監査を行い、必要に応じて内部統制の改善策 の指導、実施の支援・助言を通じてこれを指導する。 エ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する ことを確保するための体制

子会社の役職員のコンプライアンス意識の定着を図るほか、子会社にコンプライアンス責任者を配置する等、業務の適正を確保するための体制を確立する。

オ その他当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

内部監査担当部署は、子会社の業務の適正について調査し、調査結果 を関係する取締役及び監査役に報告する。

⑦監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた際は、その内容につき協議のうえ要望に沿うよう取り計らうこととする。

なお、使用人を置く場合、取締役はその業務の性格に留意し、その人事上の異動や評価については監査役の同意のうえでこれを行うものとする。 使用人は、取締役その他業務執行に係る管理職等の指揮命令を受けない。

⑧当社の監査役への報告に関する体制

ア 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

具体的な報告すべき主な事項は下記のとおりとし、速やかに報告するものとする。

- 1)取締役会、構造改善会議及び部長会に出席し、審議報告される事項を共有する。
- 2) 社内で決裁される稟議書は全て報告する。
- 3) 内部監査結果及び各部署で発生する情報等はその内容を報告する。
- イ 子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受け た者が当社の監査役に報告をするための体制

子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、法令・定款違反となる事項、当社または子会社に著しい損害を与えるおそれのある事項その他経営上及びコンプライアンス上重要な事項を監査役に報告する。

ウ 前イの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱い を受けないことを確保するための体制

子会社の取締役、監査役及び使用人等は、監査役に前イの報告をしたこと、または内部通報したことを理由として、いかなる不利益な取扱いも受けない。

エ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続そ の他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針 に関する事項

監査役は、必要に応じ、公認会計士及び弁護士等の外部の専門家に相談をすることができ、その費用は当社が負担する。そのほか、監査役の職務の執行について臨時的に生じた費用は当社が負担する。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査活動において必要となる内部資料がある場合、当社関係部署担当者は、要求された資料はすみやかに閲覧に供すると共に、資料作成等の実務面において補佐する。

また、監査役に対し、必要に応じて弁護士、公認会計士等外部の専門家から監査業務に係る助言を受ける機会を確保する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況は、以下のとおりであります。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は5回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役がすべてに出席いたしました。その他、監査役会は5回、北陸鉄道グループ安全推進委員会は12回、構造改善会議は12回開催いたしました。
- ② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及びその他の取締役、内部監査担当部署である監査室、会計監査人との間で情報及び意見を交換し、連携を図っております。
- ③ 監査室は内部監査活動計画に基づき、当社の各部門及び子会社の業務の 監査及び内部統制監査を実施いたしました。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

— 17 —

連結貸借対照表

令和5年3月31日現在

資 産	の部	負 債	の部
科目	金 額	科目	金額
流動資産	4, 289, 781	流動負債	4, 129, 775
現金及び預金	2, 867, 154	支払手形及び買掛金	164, 896
受取手形、売掛金及び契約資産	314, 169	短 期 借 入 金	1, 295, 169
未 収 金	934, 067	リース債務	266, 520
商品及び製品	20, 234	未払法人税等	16, 161
仕 掛 品	8, 361	未 払 金	791, 025
原材料及び貯蔵品	69, 175	賞 与 引 当 金	219, 571
その他	79, 420	前 受 金	573, 294
貸倒引当金	△ 2,802	固定資産除却損失引当金	77, 681
		その他	725, 454
固定資産	12, 514, 134	固 定 負 債	7, 602, 975
有形固定資産	9, 564, 588	長期借入金	4, 082, 248
建物及び構築物	2, 539, 180	リース債務	651, 214
機械装置及び運搬具	917, 368	繰延税金負債	32, 183
土 地	5, 189, 106	役員退職慰労引当金	86, 007
リース資産	804, 380	固定資産除却損失引当金	247, 800
その他	114, 552	退職給付に係る負債	1, 991, 762
無形固定資産	57, 394	資産除去債務	277, 884
投資その他の資産	2, 892, 150	負ののれん	12, 679
投資有価証券	1, 260, 620	その他	221, 196
繰延税金資産	1, 480, 700	負 債 合 計	11, 732, 750
その他	150, 829	, - , ,	産の部
		株 主 資 本	4, 798, 845
		資 本 金	100, 000
		資本剰余金	1, 746, 313
		利益剰余金	3, 187, 341
		自己株式	△ 234, 810
		その他の包括利益累計額	229, 085
		その他有価証券評価差額金	230, 943
		退職給付に係る調整累計額	△ 1,857
		非支配株主持分	43, 233
<u> </u>		純資産合計	5, 071, 165
資 産 合 計	16, 803, 916	負債及び純資産合計	16, 803, 916

⁽注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

		(単位・十円)
科目	金	額
 営業収益		10, 323, 186
		-,,
運輸業等営業費及び売上原価	9, 909, 003	
販売費及び一般管理費	901, 349	10, 810, 353
営 業 損 失		487, 166
営業外収益		
受取利息及び配当金	13, 155	
その他の収益	50, 611	63, 767
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	57, 727	
その他の費用	4, 355	62, 083
		485, 482
特別利益		
補 助 金	995, 247	
工事負担金益	383, 093	1 401 100
■ その他の特別利益 ■ 特別損失	42, 839	1, 421, 180
│ 特別損失 固定資産圧縮損	342, 696	
固定資産除却損失引当金繰入額	112, 703	
その他の特別損失	56, 726	512, 125
税金等調整前当期純利益	30,720	423, 572
は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	23, 518	720, 572
上 法 人 税 等 調 整 額	△ 256, 430	△ 232, 912
当期純利益		656, 484
非支配株主に帰属する当期純利益		3, 477
親会社株主に帰属する当期純利益		653, 006

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

						十四 , 111
			株	主 資	本	
	資 本	金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合 計
当連結会計年度期首残高	1, 814,	855	31, 458	2, 534, 335	△ 234, 810	4, 145, 839
当連結会計年度中の変動額						
減 資	△ 1,714	, 855	1, 714, 855			-
親会社株主に帰属する当期純利益				653, 006		653, 006
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)						-
当連結会計年度中の 変動額合計	△ 1,714	, 855	1, 714, 855	653, 006	_	653, 006
当連結会計年度末残高	100,	000	1, 746, 313	3, 187, 341	△ 234, 810	4, 798, 845

	その他	也の包括利益昇	非 支 配	44 Ver-er A =1		
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括 利益累計額合計	株主持分	純資産合計	
当連結会計年度期首残高	153, 218	△ 46, 449	106, 769	39, 679	4, 292, 288	
当連結会計年度中の変動額						
減資			-		_	
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			_		653, 006	
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)	77, 725	44, 591	122, 316	3, 554	125, 870	
当連結会計年度中の変動額合計	77, 725	44, 591	122, 316	3, 554	778, 877	
当連結会計年度末残高	230, 943	△ 1,857	229, 085	43, 233	5, 071, 165	

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

令和5年3月31日現在

			(単位:十円)
資 産	の部	負 債	の部
科 目	金額	科目	金額
流 動 資 び 運 金賃金賃金賃金賃金 品品用産	1, 260, 767 506, 834 97, 084 553, 516 3, 998 107 45, 087 28, 355 25, 783	漁()<	3, 084, 162 1, 318, 091 826, 262 91, 423 128, 202 1, 256 6, 292 16, 766 450, 323 22, 995 57, 453 81, 974 63, 481 19, 639
西	9, 491, 811 3, 136, 277 762, 495 2, 171, 289 52, 799 38, 850 3, 330, 098 626, 433 1, 157, 410 712, 200	西 定 負 債 長 期 借 入 金金 退 貫 番 付 引 当 金金 役員退職慰労引当金 固定資産除却損失引当金 資 産 除 去 債 務 負 の の 固 定 負 債	4, 286, 218 2, 313, 087 1, 333, 235 25, 915 225, 800 171, 097 6, 636 210, 446
長期前払費用	13, 213	純 資 産	の部
繰延税金資産 その他の投資等	1, 137, 044 68, 468	株 主 資 本	3, 169, 642 100, 000
貸倒引当金	△ 384, 671	資本 剰 余金金 資本 準 備金金 その他資本剰余金 利 益 剰 強 備金	1,746,888 32,032 1,714,855 1,557,563 184,152
		その他利益剰余金 別 途 積 立 金	1, 373, 411 400, 000
		繰越利益剰余金	973, 411
		自 己 株 式 評価・換算差額等	△ 234, 810 212, 555
		その他有価証券評価差額金	212, 555
		純 資 産 合 計	3, 382, 197
<u>資産合計</u>	10, 752, 578	負債及び純資産合計	10, 752, 578

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

		(単位:十円)
科目	金	額
 自 動 車 事 業		
 日 知 早 争 未 営 業 収 益	3, 418, 631	
営業費		
営業利益		422, 249
		122, 210
営業収益	487, 880	
営業費		
営業損失		181, 262
その他事業		
営 業 収 益	321, 030	
営業費	174, 548	
営 業 利 益		146, 482
全事業営業利益		387, 469
営業外収益		
受取利息及び配当金	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
その他の収益	14, 227	34, 027
営業外費用	00.000	
支 払 利 息		
貸倒引当金繰入額		FO 550
│ その他の費用 │ 経常利益	3, 899	59, 773
柱 市 州 益 		361, 723
 特 別 利 益		
13	371, 593	
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
その他の特別利益		528, 105
特別損失	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
固定資産圧縮損	332, 810	
固定資産除却損失引当金繰入額	107, 503	
その他の特別損失	55, 159	495, 473
税引前当期純利益		394, 355
法人税、住民税及び事業税		
法人税等調整額		△ 287, 656
当期 純利益		682, 011

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

							(+14	. • 1 1 /
			株	主	資	本		
		Ĭ	資本剰余金	Ž		利益乗	引余金	
	資本金	資 本	その他	資 本	利益	その他利	益剰余金	利益
		準備金	資本剰余金	剰余金合 計	準備金	別 積立金	繰越利益 剰 余 金	剰余金 計
当 期 首 残 高	1, 814, 855	32, 032	-	32, 032	184, 152	400, 000	291, 400	875, 552
当 期 変 動 額								
減資	△ 1,714,855		1, 714, 855	1, 714, 855				-
当期純利益				-			682, 011	682, 011
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				_				-
当期変動額合計	△ 1,714,855	_	1, 714, 855	1, 714, 855		1	682, 011	682, 011
当 期 末 残 高	100,000	32, 032	1, 714, 855	1, 746, 888	184, 152	400, 000	973, 411	1, 557, 563

	株主	資 本	評価・換算 差 額 等	
	自己株式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	純資産合計
当 期 首 残 高	△ 234, 810	2, 487, 630	140, 292	2, 627, 922
当 期 変 動 額				
減資		=		-
当期純利益		682, 011		682, 011
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		-	72, 263	72, 263
当期変動額合計	-	682, 011	72, 263	754, 274
当 期 末 残 高	△ 234, 810	3, 169, 642	212, 555	3, 382, 197

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

令和5年5月16日

北陸鉄道株式会社 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人 北陸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 石 原 鉄 也 ⑩

公認会計士 杉 江 俊 志 ⑩

監查意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北陸鉄道株式会社の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査にお ける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関 する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのそ の他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ 適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の 職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に 不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。 虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連 結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性 があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

令和5年5月16日

北陸鉄道株式会社 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 石 原 鉄 也 印

公認会計士 杉 江 俊 志 ⑪

監查意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北陸鉄道株式会社の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第111期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査におけ る監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関す る規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責 任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を 入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を 作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認め られる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合に は当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の 職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- · 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる 企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算 書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適 正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び 監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第111期事業年度の 取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、 本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。 ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するこ
 - (2) 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項が第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算 書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びそ の附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主 資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく 示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重 大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和5年5月17日

北陸鉄道株式会社 監査役会 常勤監查役 茜 栄 成 (ED) 社外監查役 矢 裕 (EII) 社外監査役 \mathbb{H} 和 弘 (EII) 1

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役全員任期満了につき9名選任の件

取締役全員(9名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	みやぎし たけし 宮 岸 武 司 (昭和32年9月25日生)	昭和57年5月 当社入社 平成15年10月 当社 I Cカード推進室部長心得 平成18年7月 当社自動車部長 平成19年6月 当社取締役自動車部長 平成20年7月 当社取締役自動車部長(自動車部担当) 平成27年7月 当社常務取締役兼自動車部長(営業統括役員) 平成29年6月 当社常務取締役(自動車部担当) 令和元年6月 当社代表取締役専務兼企画部・監査室・人事 部・開発事業部担当(総括役員) 令和2年6月 当社代表取締役社長(現任)	1,000株
2	こばやし たくみ 小 林 工 (昭和40年3月29日生)	昭和63年5月 当社入社 平成22年7月 当社人事部付部長心得 平成24年10月 当社自動車部付部長 平成26年7月 当社人事部付部長 平成29年6月 当社取締役 令和2年7月 当社常務取締役(監査室・人事部・健康管理 部担当) 令和4年6月 当社代表取締役常務(総括役員)(現任) (重要な兼職の状況) (㈱北鉄航空代表取締役社長	1,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
3	かとう ひろかつ 加 藤 大 勝 (昭和43年12月31日生)	平成4年4月 名古屋鉄道㈱入社 平成29年7月 同社計画部長 令和元年6月 当社取締役企画部長兼開発事業部長 令和2年7月 当社取締役企画開発部長(企画開発部担当) (現任)	250株
4	おおつか なおき 大 塚 直 樹 (昭和41年11月18日生)	平成2年5月 当社入社 平成26年7月 当社監査室長 平成29年6月 当社常勤監査役 令和2年6月 当社取締役総務部長(総務部担当) 令和3年6月 当社取締役総務部長(監査室・総務部担当) 令和4年6月 当社取締役鉄道部長(鉄道部担当)(現任) (重要な兼職の状況) (㈱ホクリクコム代表取締役社長	250株
5	たぐち なるき 田 口 成 樹 (昭和40年3月23日生)	昭和58年6月 当社入社 平成24年7月 当社人事部部長心得 平成26年7月 当社人事部長 令和2年6月 当社取締役 令和4年6月 当社取締役 (監査室・総務部・人事部・健康 管理部担当) (現任)	210株
6	たかはし わたる 髙 橋 航 (昭和45年8月5日生)	平成5年5月 当社入社 平成27年7月 当社開発事業部部長心得 令和4年6月 当社取締役自動車部長(自動車部担当)(現 任)	301株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
7	にしみや よしひと 西 宮 義 人 (昭和36年6月15日生)	昭和55年5月 当社入社 平成20年7月 当社人事部付部長心得 平成23年7月 当社人事部付部長 平成29年6月 当社取締役自動車部長 令和元年6月 当社取締役自動車部長(自動車部担当) 令和4年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 北鉄金沢バス㈱代表取締役社長	250株
8	ながやま けんぞう 永 山 憲 三 (昭和21年10月29日生)	昭和45年4月 商工組合中央金庫入社 昭和51年3月 (株大日製作所入社 昭和54年6月 同社取締役 昭和62年6月 同社取締役専務 平成3年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成26年6月 当社取締役(現任)	0株
9	あんどう たかし 安 藤 隆 司 (昭和30年2月27日生)	昭和53年4月 名古屋鉄道㈱入社 平成20年6月 同社取締役 平成23年6月 同社常務取締役 平成25年6月 同社代表取締役専務 平成27年6月 同社代表取締役社長 令和元年6月 同社代表取締役社長 令和3年6月 同社代表取締役会長(現任) 令和3年6月	0株

(注)

^{1.} 取締役候補者小林工氏は㈱北鉄航空の代表取締役社長であり、当社と同社の間に広告・宣伝業等の取引があります。

- 2. 取締役候補者大塚直樹氏は㈱ホクリクコムの代表取締役社長であり、当社と同社の間に情報処理サービス等の取引があります。
- 3. 取締役候補者西宮義人氏は北鉄金沢バス㈱の代表取締役社長であり、同社は当社と競合の 関係にあります。
- 4. その他の候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。
- 5. 取締役候補者永山憲三、安藤降司の両氏は、社外取締役候補者であります。
- 6. ① 永山憲三氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割は、地域の主幹的な機械メーカーである㈱大日製作所の代表取締役社長をされており、その卓越した経営手腕と多方面にわたる幅広い知識と豊富な経験から、当社の経営に的確なご意見を頂戴できるものと期待しております。なお、当社の取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって9年であります。
 - ② 安藤隆司氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割は、当社の主要株主である名古屋鉄道株式会社の代表取締役会長を務められており、個人株主を含めた株主利益のために当社の取締役として、善菅注意義務、忠実義務を果たし、職務を遂行していただけるものと考えます。なお、当社の取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって2年であります。
- 7. 当社は、現在社外取締役である永山憲三、安藤隆司の両氏と責任限定契約を締結しており、 特段の意思表示のない限り再任により契約は継続されます。この責任限定契約の概要は、社 外取締役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、善意でかつ重大 な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限とした損害賠 償額を負担するというものです。
- 8. 当社は当社及び当社子会社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする役員等賠償責任保 険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関して責任を負うことま たは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。 各取締役候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者となります。

第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、社外監査役矢野裕及び藤田和弘の両氏は辞任されます。つきましては退任監査役の補欠として監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

なお、選任された場合の任期は、当社定款第26条第2項の定めにより、 在任監査役の任期の満了すべき時までとなります。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	いわきり みちお 岩 切 道 郎 (昭和38年4月8日生)	平成19年9月 名古屋鉄道株式会社入社 平成25年6月 濃飛乗合自動車株式会社取締役 平成29年6月 名古屋鉄道株式会社取締役 令和元年6月 同社取締役常務執行役員 令和4年6月 同社取締役専務執行役員(現任) 令和5年4月 同社地域活性化推進本部長(委嘱)(現任)	0 株
2	ひがし としひろ 東 寿 弘 (昭和41年7月27日生)	平成2年4月 名古屋鉄道株式会社入社 平成28年6月 株式会社岐阜グランドホテル取締役 令和2年6月 名鉄四日市タクシー株式会社取締役 令和4年6月 名鉄東部交通株式会社取締役(現任)	0株

(注)

- 1. 各候補者と当社の間に特別な利害関係はありません。
- 2. 岩切道郎及び東寿弘の両氏は、社外監査役候補者であります。
- 3. 社外監査役候補者の選任理由について
 - (ア) 岩切道郎氏につきましては、名古屋鉄道㈱の取締役を務められており、企業経営に 精通し、その経験・見識から社外監査役として職務を適切に遂行できるものと考えま す。以上の理由から社外監査役としての選任をお願いするものであります。
 - (イ) 東寿弘氏につきましては、名鉄東部交通㈱の取締役を務められており、旅客自動車 運送事業に精通し、その経験・見識から社外監査役として職務を適切に遂行できるも のと考えます。以上の理由から社外監査役としての選任をお願いするものであります。
- 4. 岩切道郎及び東寿弘の両氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員(業務執行者 であるものを除く)ではなく、また過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役 員(業務執行者であるものを除く)であったこともありません。
- 5. 岩切道郎及び東寿弘の両氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。

- 6. 岩切道郎及び東寿弘の両氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- 7. 当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。

当社は、岩切道郎及び東寿弘の両氏に対しましても社外監査役就任をもって、責任限定契約を締結することを予定しております。

- この責任限定契約の概要は次のとおりであります。
- ・社外監査役がその任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第 425条第1項の最低責任限度額を上限として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
- 8. 当社は当社及び当社子会社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする役員等賠償責任保 険契約を締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関して責任を負うことま たは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。 各監査役候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者となります。

以 上

----- 株主へのご案内 ----

決 算 日 3月31日

株式に関する事務の取扱 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社

郵便物の送付先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電 話 照 会 先 フリーダイヤル 0120-782-031

取 次 所 三井住友信託銀行株式会社 全国本支店

株主総会会場ご案内図

会場 金沢市尾山町 9 番13号 金沢商工会議所会館

交通 「南町」バス停より徒歩2分

